

事務事業評価シート

評価実施年度： 平成30年度

上位の施策名称 施策なし

1. 事務事業の目的・概要

| | | | | | |
|---------|--|---|--------------|------|--------------|
| 事務事業の名称 | 竹島領土権確立対策事業 | 事務事業担当課長 | 竹島対策室長 南山 尚理 | 電話番号 | 0852-22-6766 |
| 目的 | (1) 対象 | 国及び国民 | | | |
| | (2) 意図 | 政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけてもらう。また、これを支援するために、国民世論の喚起を図る。 | | | |
| 事業概要 | 「竹島の日を定める条例」を踏まえ、国への要望活動とともに、竹島問題に関する啓発活動や調査研究を行う。 | | | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|----------|-------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 1 指標名 | Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数 | 目標値 | | 150,000.0 | 150,000.0 | 150,000.0 | 150,000.0 | 件 |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| 式・定義 | Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数 | 実績値 | 166,316.0 | 74,466.0 | 119,801.0 | | | % |
| | | 達成率 | — | 49.7 | 79.9 | — | — | |
| 2 指標名 | 竹島資料室の一般来室者数 | 目標値 | | 5,000.0 | 5,000.0 | 5,000.0 | 5,000.0 | 人 |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| 式・定義 | 竹島資料室の一般来室者数 | 実績値 | 5,370.0 | 4,984.0 | 5,267.0 | | | % |
| | | 達成率 | — | 99.7 | 105.4 | — | — | |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|-------------|--------|--------|
| 事業費(b) (千円) | 27,650 | 28,476 |
| うち一般財源(千円) | 27,459 | 23,745 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|----------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ③改善策を検討中 |
|---------------------|----------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 竹島資料室の一般来室者数は、前年度比5.7%増加し、目標値を上回った。
- Web竹島問題研究所ホームページのアクセス数は、目標値を下回ったが、前年度比60.7%増加した。「竹島の日」に向け、新たにフェイスブック広告を掲載したことによる要因と考えられる。
- 竹島問題の早期解決のためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが重要であることから、竹島問題に関する客観的な研究を深めるとともに、国や全国規模の団体等との連携をさらに強め、啓発活動を進めていく必要がある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 「領土・主権対策企画調整室」内閣官房に設置(H25.2)
- 「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2)
- 中学校・高等学校の学習指導要領解説の一部改訂。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H26.1)
- 「竹島問題100問100答」の発刊(H26.2)
- 電子書籍化(H27.10)
- 内閣官房領土・主権対策企画調整室「領土・主権に関する教員等セミナー」の開催(H26.10~)
- 平成28年度に使用される中学校社会科教科書の検定結果公表(H27.4)。
- すべての教科書が「竹島」について記述、記述量も倍増
- 小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3)
- 第4期島根県竹島問題研究会の設置(H29.6)
- 内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1)
- 高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3)

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりを図る必要があるが、世論調査結果などからは、現状は十分ではない。

②困っている状況が発生している「原因」

竹島問題に対する国民世論を盛り上げるに当たっては、島根県の取り組みだけでは限界があり、国による広報啓発活動や関係自治体等による取り組みへの支援が必要であるが、島根県からの主張の情報発信や連携のための働き掛けが十分ではない。

③原因を解消するための「課題」

島根県の主張を全国に向けてもっと発信したり、国や全国規模の団体等との連携をさらに強める必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

(1) 国への要望活動

- ①国民世論の啓発や国際社会への情報発信、②研究体制の強化、③外交交渉の新たな展開、④政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、⑤隣接の島町への啓発施設の設置を中心に、粘り強く要望活動を継続する。

(2) 県の取り組み

- 引き続き、竹島問題に関する客観的な研究を行うとともに、国民全体の理解や世論の盛り上がりを図るために、効果的な啓発手法の検討を含め、関係団体等とも連携しながら啓発活動を進めます。